

平成 29 年度 第 1 回 香美市上下水道審議会 議事録要約

日 時 平成 29 年 12 月 27 日（水） 14：00～

場 所 香美市役所 北庁舎 2F 会議室

出席者（委員） 8 名 欠席委員 1 名

事務局 ただいまより平成 29 年度第 1 回香美市上下水道審議会を開催する。

（自己紹介を行う）

事務局 （資料確認）

それでは会に先立ち、開会のご挨拶をさせていただきます。

事務局 （開会挨拶）

本日はお忙しい中、このようにお集まりいただきまして、心よりお礼申し上げます。

お集まりいただいた香美市上下水道審議会は、上下水道の運営や料金改定等に市民を代表してご意見を伺い、今後の経営の参考にさせてもらう重要な審議会である。

今回お集まりの委員の皆様は何らかの形で水道事業・下水道事業に精通または関わられ、深い見識と今後の経営に関し広い視野を有する皆様であると確信している。

さて、昨今の上下水道を取り巻く環境は非常に厳しく、人口減による料金収入の減少、施設の老朽化、地方公営企業会計の導入の促進、上水道・簡易水道の統合、技術職員の不足、広域化、民間委託等問題や課題が山積する中、経営についてその市町村の技量が問われる時代となってきている。

今回ご審議いただく「経営戦略」については総務省から、今後の地方公営企業の経営に関して計画性・実効性・安定性をもったものとし、住民に必要なインフラやサービスの提供を継続して守っていく今後 10 年間の経営に関する計画を定めるものである。

香美市においても簡易水道の管理に関する民間委託を平成 28 年度から始め、将来の技術職員の不足に備えた策を執り、また、香美市独自の上水道と

簡易水道の統合の見送り、工業用水の休止廃止計画の策定と取り組み可能なものから取り組んでいくという努力をつづけているが、まだまだ処理しきれない課題が多いといったところが現状だ。

この経営戦略も策定がゴールではなく、策定してからの実行と情勢に合わせた見直しが必要だ。担当職員からも後程説明があるが、現実には非常に厳しい経営状態であり、国の進める料金収入で支出を賄っていく経営とは程遠い事業もあり、いつかの時点で今の経営形態で維持できなくなってしまう手前に経費等の支出を見直し、どうしても他にやりようの無い場合に市民の皆様にご負担をお頼みするそういう日がいずれはくると思う。

ただ、上下水道は生活に欠かすことのできないライフラインの中樞をなすもので、将来にわたって責任のある経営が必要であり、安定したサービスの供給が絶対条件である。その意味からも委員の皆様からの貴重なご意見が今後の上下水道の未来の進んでいくべき姿を指し示していくものになると考えているのでよろしくお願ひしたい。

事務局

(会長・副会長の選任)

(委員了承)

会長

以前水道課の職員として、また、上下水道審議会の委員としてやっているということで話がきて引き受けることになったが、前回の審議会は途中で終わってしまった。この審議会は市長の諮問機関であるので、ぜひ前回の審議会のようにならないようにしてもらいたい。そこは事務局にお願ひしたい。では、経営戦略ということで皆さんに討議に入ってもらう訳でだが、この分厚い資料が見てすぐに頭には入らないので、事務局も分かりやすい説明を心がけてもらいたい。今回は検針員の方も委員に入ってもらっていて住民の声を直接聞いていると思うので、そういった生活に直結した意見を反映したものになるよう心がけて、全員の委員が一言でも発言されるよう委員の皆様にもお願ひしたい。

それでは、順次説明をお願ひしたい。

事務局

私の方から今回の会の趣旨、また、これまでの上下水道の経営そして先日実施しましたアンケート調査に関して説明し、後程各会計の担当者より各経営戦略についてご説明させていただきます。

まず、今回の会の趣旨は、平成 26 年に「公営企業の経営に当たっての留意事項について」の中で、将来にわたって安定的に事業を継続していくため

の、中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定を地方公共団体に要請しており、これに基づき香美市でも、上下水道の経営戦略を策定することになった。

経営戦略の策定のため、全国で経営戦略策定業務に最も長けている株式会社ぎょうせい様に委託し、公認会計士矢野基樹先生により内容を精査したものを案として作成し、上下水道審議会の委員の皆様のご審議の上で、内容がよければ香美市の経営戦略として、市議会へ報告し、広く市民の皆様に発表する手順となっている。

香美市上下水道審議会は水道事業及び下水道事業の円滑な運営を図るための諮問機関となっており、今回の経営戦略の策定が運営に関する事項となるため、委員の皆様を召集した。

委員の皆様には、今回の各会計別の経営戦略について目を通していただいて、疑問な点や修正箇所等があればご意見をいただきたいと考えている。会については、3回程度と考えている。今日はこちらからの説明をお聞きいただき、質疑応答を受けた後、委員の皆様を持ち帰っていただいて、次回の会で意見をいただきたいと思っている。

今後のスケジュールは、今後1月と2月に審議会を行い、これによって作成したものを3月議会に報告し、3月中には市民向けに公表したいと考えている。

つづいて、現在の上下水道の経営状況についてご説明させていただく。まず上水道には、土佐山田町地区の中心地で水道を供給している上水道と、その他のエリアをカバーしている簡易水道に分かれている。簡易水道は飲料水供給施設を含め香美市市内で27水道となっている。また、使っている使用者の件数は平成29年10月の時点で上水道約6,800件、簡易水道約5,100件となっている。

上水道は黒字経営を続けているが、簡易水道は毎年1億3千万円程度の赤字が発生しており、他会計からの繰入金で補っている。この赤字を収支均衡・受益者負担の原則から料金の値上げを実施した場合、単純に件数で割って計算した場合年間1世帯あたり約26,500円、年6回の納期に分かれているので1回あたり約4,400円の値上げが必要な状況になっている。

それなら上水道は黒字なので経営上心配ないのかというと、上水道は管の老朽化や耐震化、新水源等課題も多く、今後整備が必要となり、工事の発注の仕方もあるが黒字も縮小していく可能性がある。

国は平成29年3月を統合期限とする上水道と簡易水道の統合を奨励し、統合計画を作ることを条件に国庫補助を交付する制度をつくり、香美市も統合計画を策定していたが、先程の説明のとおり、簡易水道の毎年の赤字を上

水道が吸収して、残った赤字額を料金の値上げで補った場合、吸収する上水道側と簡易水道側の比率が拮抗しているため今の上水道では十分受け皿にはならず、1世帯あたり約11,300円1回当たり約1,800円の値上げが必要となることから、これだけでは上水道の利用者の理解が得られにくい、また、簡易水道の廃止に伴い有利な起債が借入できなくなる等から、統合期限である平成29年3月の統合期限までの統合を見送った。

現在のところ、簡易水道の赤字については他会計からの繰入金の中身は税収等になり、それを充てているが、人口減少による税収の減少や国の地方交付税交付金の縮小等から将来どこかの時点で、料金改定が避けられない状況がくるのではないかと考えている。

また、現在は上水道と簡易水道の統合は義務化されていないが、将来どこかで義務化される可能性もあるので、その場合は統合せざるを得ず、過度の繰入金を容認しない地方公営企業会計へ移行せざるを得ない。将来市民へ負担をどこかでお願いする可能性もあるが、現在のところ現状を維持し、赤字額は繰入金で賄う計画で進んでいる。

将来統合がある場合に備えて統合可能な簡易水道は、上水道へ統合し、上水道の比率の上水道側の比率をできるだけ上げて体力強化を図ったうえで備えたいと考えている。

次に下水道の経営状況であるが、土佐山田町地区の中心地をカバーする公共下水道、香北町地区の中心地をカバーする特定環境保全公共下水道、土佐山田町逆川地区の農業集落排水の3つがあり、経営はいずれも厳しい状況だ。それぞれの利用件数は平成29年10月時点で公共下水道が約3,800件、特定環境約700件、農業集落56件となっている。

年間の赤字額が公共下水道約1億1千万円、特定環境約1億円、農業集落2千5百万円、これを料金収入で賄うとすると公共下水道は年間30,000円1回分約5,000円の値上げ、特定環境は年間約150,000円1回分約25,000円の値上げ、農業集落年間460,000円1回分約77,000円の値上げが必要だ。

国からは下水道事業の地方公営企業会計化を求められているが、明らかに値上げの限度を越すような値上げが必要なものもあり、事業を継続するためには他会計からの繰入金が必要だ。

ただし、水道と同じで人口減による料金収入の減少、国による公営企業会計への移行義務化により、やむなく料金の値上げが必要な時期が来る可能性はあるが、当面は支出の見直し、計画区域の再検討に取り組み、今の事業を維持していきたいと考えている。

続きまして、今年の7月に実施しました「香美市水道事業経営戦略策定に関するアンケート調査報告書」についてご説明する。

本アンケートは、現在策定中の「香美市水道事業経営戦略」において、利用者の意見を反映させるため、「香美市水道事業経営戦略策定に関するアンケート調査」を実施した。対象は香美市内で水道を利用している一般家庭1,090件内訳は上水道565件・簡易水道525件を対象として約44%の480件から回答をいただいた。480件のうち、230件が上水道利用者、223件が簡易水道利用者、27件がその他無回答となっており、男女の比率もほぼ同数となっています。回答者の年齢別では60歳以上の方が全体の約3/4となっており関心の高さが伺われ、若年層になるにつれ回答者数が低くなっている。さらに世帯人数は3人以下の世帯が約3/4と核家族化・夫婦のみ・独居世帯が急速に増えていることが読み取れる。

また、回答者の住まいは住居1戸建ての方が87.3%となっている。

それでは調査報告書の中身について説明する。

こちらのアンケート調査報告書（案）の14ページから説明する。

ご自宅の使用水量を約3/4の方が知っており、そのうちの約半数が40m³以下の利用者ということで先ほどの世帯人数の説明のとおり世帯構成を反映している。

使用水量が多い行動については、入浴・洗濯で約3/4となっている。

節水意識については非常に高い意識を持っていて85%の方が意識されている。

その内容は蛇口をこまめに閉める、風呂水の再利用、節水型の洗濯機の購入の順となっている。

22ページの今後の使用水量の予測では約3/4の方が変わらないとの回答であった。

また、増加又は減少と答えられた方の要因は世帯構成の変化、使い方の変化を主な理由とされている。

25ページの水道料金については妥当・やや安い・安いが約7割で概ね料金については満足をしてもらっていると理解している。

高い又はやや高いと答えられた方の理由は家計に占める割合、電気ガスに比べて、2ヶ月分がまとめてくるからという理由の順である。

28ページの水道に関するお知らせでどのようなことが知りたいですかという問いに関しては、水質に関することが最も多く、以下災害対策、故障やトラブルの順になっている。

また、知らせる方法は市の広報が圧倒的に多い結果であった。

32ページの水道事業で優先的に取りかかる課題として、災害対策、老朽化への対策、おいしい水道水の提供、安定した水道事業の維持といった意見が多かった。

34 ページの水道事業についての満足度では、満足・やや満足・普通で約 9 割ということで概ね理解はいただいている結果であった。

36 ページ以降は自由意見としてご意見ご提案をいただいているが、市民の関心の高さや見識の高さに改めて驚かされ、励ましのお言葉もいただき非常にありがたい内容であった。

今回のアンケートの結果から、読み取れることは市民の大半が現在の料金体系を含めた事業の継続を望んでいること、耐震工事や老朽化対策といった施設改修を望んでいること、水道水の水質の維持、この 3 点を重視していることが分かる。こういったことを踏まえてうえで今回の経営戦略の案についてご提案させていただいている。

また、現在の市内の同一料金については、会計毎におかれた状況が違うこと、さらに市町村合併による特例期間を過ぎ、財政状況の厳しい折ではあるが、現在の料金体系を維持すべく基本的には 3 年毎の見直しを条件に財政当局との繰入金に関する協定を図るよう協議をしている。そういったことから今回の経営戦略には料金の値上げは盛り込んでいない。

私からは以上だ。

会長

事務局の説明があった。上水道・簡易水道・下水道の順で質疑応答をする。まず上水道からしたい。

現状の問題として、上水道は黒字で簡易水道は毎年 1 億 3 千万円の赤字ということで、繰入金がないとするのであれば値上げいくら必要とかいう話になる。国は上水道と簡易水道を統合して、公営企業会計に切り替えたいとの意向であるだろうが。前回の審議会でもそれは議論された。いつかは統合、公営企業会計化が義務付けられるのではないか。

事務局

いつから義務化されるといったことは、まだ決まっていない。ただし、公営企業会計化については人口 3 万人以上の自治体については義務化された。いずれは義務化されると思う。

ただ、地方によって状況も違ううえ、同じ香美市内でもそれぞれの簡易水道や下水道によって会計の収支も大きく異なる。この要因は使っている利用者の人数とそれに伴う料金収入の差が反映されている。

課内でも論議している点が、上水道と簡易水道との利用者数が約 6 対 4 で拮抗しており、他の自治体のように人口の多い上水道が、人口の少ない簡易水道を吸収するといった統合のスタイルがとれないことがあって、このまま統合した場合は上水道の利用者からすれば、簡易水道の赤字を補うため料金を値上げさせられることとなり、受け入れてもらえないと思う。統合するた

めには上水道の近隣にある大きな簡易水道である山田堰や香長、美良布との統合を行い、比率6対4から7対3あるいは8対2位までにしてできるだけ利用者の負担とならないようにしないと難しいのではないかと考えている。

会長 現状はわかるが、将来人口が減少することからもそういった部分は反映されているか。

事務局 人口問題研究所の将来人口予測のデータで将来の利用者数、料金収入を割り出している。

香美市の人口政策の数値より厳しい値でシュミレーションしている。

委員 私は研究の一環として原価管理の支援システムのデータ提供をさせてもらっている関係で、委員に選んでもらった。説明を聞くと公営企業会計を入れていかなければならない、収支できちんとやりなさい、繰入を安易にやるな、経営努力をしなさいという話だと思うが、実際にはどこの市町村も厳しいし、都会みたいにたくさん人口がいる訳でもなく、経営戦略を作れと国から言われてもなかなかこうだというのができにくい中で、香美市としてどういった経営を目指していくのかが見えにくい。料金を上げるという方向しか今のところないという状況か。

事務局 経費の見直し等の支出の見直しにも当然取り組む必要がある。その中で市全体の財政を見て、どうしても値上げをしないとやっていけないというところで値上げが必要となるのだが、先ほどの説明のとおり特定環境公共下水道や農業集落排水のように住民にお願いできる値上げの限度の幅を超えている。これは下水道を作り接続させた行政の責任として事業を維持しなくてはならない。この収支の不足額を丸ごと料金に反映して利用者に転嫁はできないので、後は将来財政当局からの繰入金に関する額の減少があった場合はその話し合いにおいて不足額を値上げするということになると思う。今のところ企画財政課長との協議では当面3年は現状の繰入金を維持するような話で進んでいる。

委員 アンケート結果からも節水の意識も高く、関心も高く、現在の料金にも満足している中で値上げは厳しい状況だ。簡易水道との統合も選択をしなかった。

事務局

統合計画も作って取り組んだが、結局統合するメリットがなく取り止めとなった。

統合により、簡易水道で使えた有利な起債も使えなくなり、また、公営企業会計へ移行することとなり、先ほどの説明でもあったように 1 回分で 1,800 円程度の値上げが必要となるが、上水道の利用者からすれば、「何で簡易水道の赤字をかぶって値上げされなければならないか。」ということになり、理解は得られないと判断した。これが義務化されているものであれば仕方がないが、そうではないので見送った。なお、統合計画を定めて統合しなかったのは高知県では香美市のみとなっている。

会長

赤字をどこが埋めるか、料金で埋めるのか、或いは全体の税金で埋めるかの話になるが、定住政策であるとか、地域格差の問題等を考えて、税金で埋めるという判断しかない。

事務局

香美市の定住政策においても山間地への移住、空家対策を行っており、分かりやすくいうと山田の街中だけ水道と下水が安くて、山へ行くと高いというような水道料金を設定した場合、「町・里・山」へ人口を呼び込む定住政策と合致したものにはならない。ただ、将来どこか住民に負担を求めなければならないときが来ると思うが、今は現在のところの料金体系を維持するとしか言えない。

会長

最後の値上げはいつだったか。

事務局

平成 18 年の市町村合併を最後にしていない。この時、統一料金にするため、山田・物部を上げて、香北は下げたと聞いている。

委員

他の市町村とくらべてどうか。

事務局

高知県内の市町村で言えば中くらい、市で言えば香南市に次いで 2 番目に安い。

委員

この委員の委嘱のお電話をいただいたときに、この委員会は値上げの話をするのだなと理解していた。

その中で、統合計画どおりに進んだ高知県内の他の市町村はうまく機能しているか。

事務局

統合した結果、値上げに踏み切った市町村が大半だ。また、高知市の場合は合併して採算の合わない山間地の簡易水道を切り離して、別の部署へ持っていった。結局採算の取れるものだけを残すという結果になった。そうやらないと成り立たない。香美市は水道の成り立ちが全ての水道で違う。そういったものを高知市のように、採算の合わないものを切っていくというやり方は通用しないと考えている。

香美市で統合した場合、上水で貯めていた貯金で簡水の赤字を補填しなければならないため、貯金も無くなってしまう。そうになると経営は成り立たない。だから統合しなかった。

事務局

また、香美市は上水と簡水の割合が6対4くらいなので上水が簡水の十分な受け皿とはならない。

委員

上水の収益をもっとあげるとか、下水の接続率をあげるとかを考えなくてはならない。

委員

簡水の位置図を見せてもらったが、香北町時代に水源地も回らせてもらったが。登山をするようなところにあるような場所もあった。人がいなくなってどんどん環境も変わっていくが維持できるのか。

事務局

現在簡易水道は管理を民間委託しており、地元自治会等の協力もあって、民間・地域・行政の連携で維持している状況だ。水道施設によっては命がけで行くような場所もあると地域の方から話も伺っている。しかし、同じ市内に住んでいる以上、水が出ないで話にならない。何とか維持していかなければならない。

事務局

香北町は多くの簡水があり、統合したいと考えていたが、水利権や既得権の関係があって非常に難しい。そういうところを地域に理解してもらわないと統合は難しい。さらに人口も減っており、極端な話で住民が一人の場合でも地区の簡易水道事業を維持するのかという問題もある。施設数の削減や簡易水道の廃止といったことをやらないと赤字も縮小できない。また、先ほどの説明にもあったように、上水道と統合可能な簡水、例えば山田堰簡水、香長簡水を統合する等の取り組みも必要だ。まずコスト削減に取り組み、それでも何ともならないときに住民に値上げをお願いすべきと考えている。

会長

給水人口はどれくらいか。

- 事務局 件数でいうと上水道 6,800 件と簡易水道 5,100 件となっている。
- 事務局 上水道は利用割合でいうと 97.57%だ。
- 会長 何が言いたいかというと水道の利用者が人口とほぼイコールの関係であれば、税金で賄うことは受け入れやすいが、そうでなければ厳しい部分だ。ようは、税金で補填するか、料金をあげるのかという問題になってくる。しかし値上げも限度がある。先ほどの数字で住民の 97.57%が利用しているというのであれば税金を投入し、人口の少ない簡水をカバーしていくという考えにそれ程の反対はないのでないか。
- 事務局 税金による繰入も限度がある。市町村合併から 10 年経過し、特例の優遇措置も終わり、財政的にもどんどん厳しくなる中で、今の繰入金をいつまで維持できるのかという問題もある。そうなれば値上げに踏み切る時期も来るが、各会計の赤字の割合も違ううえ、下水は統合もない。その中で今の統一料金を維持できるのかというところもある。
- 会長 そうすると特定環境公共下水道と農業集落排水についてはこれだけの赤字が発生して、行政としては何らかの目的があつて、後々まで面倒を見るといってやっていないととても採算には合わない。仮に下水道の区域の全部の家が接続しても採算はとれないのか。
- 事務局 農業集落排水は全部の家が接続しても採算に大きく届かない。下水の話になったので話をさせてもらおうと、ある程度の公共下水道の起債の償還が終わるころには赤字額は大幅に縮小し、今使用料の値上げをしてもその分は不要となる。下水も 3 つの会計で全部違う。仮に値上げしても、では 3 つの使用料をばらばらにするかという問題も起こってくる。
- 最初から一般会計からの繰入がないと経営ができないのが分かって作っているはずで、各家庭に接続させた以上、不足額を住民に押し付けるのではなく、行政が責任を持って運営すべきだ。
- 委員 新聞の報道等から、各上下水道の会計を独立させて安定化しなさいというのが国の方針なのか。
- 事務局 そういうことだ。

委員

ほとんどの住民は水が出るのは当たり前、後は使った分だけ支払えばいいと、水道や下水道の経営がこういう風に苦しくて、赤字を克服するためにこれだけのお金が不足しているといったことを知らない。

まず値上げの議論の前に住民にわかってもらう。それも子どもが見ても分かるようなレベルでそこからやっていくべきではないか。2年3年やってみて、やっぱり他にやりようがないといったところで値上げを切り出すべき。そういったところをオープンにしていけないと。

委員

おっしゃるとおりで住民感情をいかに納得させていくかという問題だ。そこに戦略性があるかということだ。国は効率化、民間経営の手法を取り入れてやりなさいということだが、悩ましいのはここに簡易水道が入っていることだ。民間であれば、切り捨てる対象になるものでも行政は切り捨てることができない。簡易水道は繰入金を入れてという経営がやっとならであり、統合を考えた場合いかに上水道のコストカットを図って効率化を図って住民感情を納得させていくかということにかかっている。

事務局

統合した場合、統合しなかった場合、繰入金がなかったらこれくらいの値上げが必要か、そういったところをまずオープンにしていけないといけない。

事務局

先程の説明でもあったように、財政当局と3年間は現在の繰入金を維持するという考え方で、この3年で経営に関する努力を行い、それでも他にやりようがない場合に料金について上下水道審議会において再度検討する。そして3年後に財政当局と話をしようと考えている。

アンケート結果でも今の料金について満足していると考えている住民に、いきなり値上げの話をするというのも難しいと思う。大石委員のおっしゃるとおりまず水道の現状を住民に理解してもらうことが重要だ。坂本委員のご意見にあったが、上水道のコスト管理についても今後10年で整備していく内容を考えても非常に厳しい収支状況で、10年間は何とかなったとしても、その次の10年ということになると、値上げが必要になる可能性はある。

会長

経営が大変厳しくなる前に料金の改定に取り組むべきではないか。街中より山間地は水道料金が何倍も高いというのも定住政策の観点からも問題になるが、そこは政策として取り組む必要がある。

事務局

上水道は、むしろ10年間値上げの必要が無い結果との結果になっている

- 委員 実はこの会の前に、香美市の水道の中身について分析させてもらったが、他の市町村に比べて職員数は半分の人数でやっている。その中で情報発信をしていく余力があるか。民間をふくめたアウトソーシングも必要ではないか。
- 事務局 職員で取り組むのは非常に厳しい。民間活用も含めて、年間での回数や回覧にするか全戸配布にするかも検討しなくてはならない。
- 事務局 まず経営戦略ができれば、できるだけ噛み砕いたもので市民向けに発表したい。市民アンケートでは広報で知らせたいという意見が一番多かったので、広報でお伝えしたい。
- 会長 断水や濁水が発生したら、電話が鳴り止まないくらいかかってくると思うが、それはそれだけ関心があり、生活に直結しているからだ。料金をもらう、上げるということは大変なことだが、職員が普段からそういう努力をしているという姿をもっと住民にみせるべきだ。その中でこれだけ努力をしてもできないというところを分かってもらえない。議会にも理解が必要だ。最終的には税金で賄うか、料金で反映するかのどちらかになるが。
- 委員 議会という話が出たので言わせてもらおうと、議会は執行部が提出した案を承認するだけではなく、議会からもこういう案もあるといった提案をしてほしいし、議会だけではなく、別の課からもあれば意見を出して欲しい。他の自治体の成功例をみるとか。
- 事務局 議会に産業建設常任委員会があって、そこで意見ももらっている。今年も民間委託を行っている広島市と一緒に視察にも行った。そういった共通理解も大切だ。
- 委員 値上げにするのであれば、いろいろな角度から見ると、様々な角度で勉強し、検討した結果でなくてはならない。
- 会長 民間委託にも限界があるのではないか。
- 事務局 簡易水道の管理委託をしているが、それも技術職員の不足によるもので、世代によっては全く技術職員のいない世代がある。議会でも問題となり一般質問でも質問された。班長以上になると数えるくらいしかいない。次の世代は技術職員で無い者や技術職員でも経験が浅い者が係長・班長をやらなければ

ばならないので大変な時代がくると思っている。そういった意味でも民間委託が大切ではあるが、全部を任せるということはできない。

事務局

民間委託と言えはすぐコスト、経費節減のためと思われるが、実はお金の面だけで捉えると水道の民間委託ではコストカットには繋がっていない。去年の場合、香北町・物部町の支所で1名ずつの計2名で管理をしていたが、民間に変わったら4~5名で対応している。いかに2人の職員に過重がかかっていたかが分かると思う。これからの民間委託はお金の問題だけで捉えるのではなく、職員の不足を補うということでも注目して欲しい。それから、安全に水を出すということは簡単ではないということをお分かっていただきたい。

会長

ぜひ、こういった意見も戦略に組み込んでほしい。各会計個別にいく前に各検針員の方がいつも聞いていることを教えて欲しい。

委員

あまりないが、漏水のことは聞かれる。また、冬は凍結防止のため水を少し出しているといった地域の協力の話を聞いた。

委員

そういった地域の協力は必要だ。

委員

財政も厳しいので、休栓と廃栓があつて、次使う見込みがないのにメーターを置いて休止している方からお金を取ることを検討してみてもどうか。休栓で長い間メーターを置いた場合、ほとんど、使わないままメーター交換となる。ここに無駄遣いがあるのではないか。また、休栓の場合は1年に1度検針員が見に行く必要がある。余分な検針料がかかる。

漏水のことは気をつけて見ている。

事務局

漏水した場合の水道料金の減免率を昨年5割から9割に引き上げた。2箇月で水道料金が十数万円という方もいて、故意ではなく、不幸にもそういった方に救済する措置を執っている。

また、使用者の方にも普段からメーターを見る癖をつけてもらう、地面から水がでてないかとか気をつけて欲しいところもある。こういうことも啓発しなければならない。

会長

今までの話の結論として、例えば3年後に上げるのであれば、国に言われたからやるのではなく、そのための準備を手前からやるということで取り組

んでいく、そして市民と対話しながら進めていきながら、最後はどうしても仕方が無いというところへたどりつかないといけない。その場合は専門家や先生もいるので力は貸せると思う。

事務局 最終的に値上げしかないという判断になった場合には、必ず上下水道審議会に諮って賛同をもらわないと値上げはできない。

事務局 この経営戦略の策定はあくまでもスタートラインなので、来年度以降も意見をいただきながら修正をしていきたい。

会長 はじめての委員の方もいると思うが、大まかな部分ではわかってもらえたと思うので、これでもうちょっとつめて3月の段階で出せるように手を加えていかなければならない。次に各担当からの話になるが細かい数字を見てもすぐに理解は出来ないと思うが。

事務局 細かい数字の話より、概略で分かりやすい説明を各担当です。今回の経営戦略は赤字のある会計については、繰入金を入れるという尺度で作っているのでお願いしたい。

事務局 次に各会計から経営戦略の概略を説明する。

事務局 (水道事業経営戦略説明)

(A3版の香美市全図を見ながら)

地図の水色で示された部分の旧土佐山田町中心部を香美市水道事業は給水区域とし戸板島水源井から取水し、八王子配水池、油石配水池へ送水し、自然流下で各家庭へ配水している。

計画給水人口(15,207人)に対して給水区域内人口(14,837人)で、普及率は平成29年3月31日時点で97.57%となっている。現在給水人口は、平成29年3月31日時点で13,993人、給水人口だけで言えば、簡易水道事業の約1.3倍の規模になる。給水収益は、平成28年度決算時の税込みで191,014,000円になっている。創設(認可)は昭和25年で昭和27年4月1日より供用を開始し、平成18年3月1日に地方公営企業法の適用を受ける公営企業会計となり、現在に至っている。

次に収益的収支及び資本的収支の予測を説明する。水道事業会計は、一般

会計や特別会計と違い、地方公営企業法の適用を受けるため、支出財源は、ほぼ料金収入でまかなわれており、独立採算性の強いものとなっている。

(収益的収支の表を見ながら)

こちらの表は、収益的収支の平成 30 年から 39 年まで 10 年間の予測を表している。収益的収支は、水道施設の維持管理など日々の営業活動に必要なものの収支で、新規建設工事等は含まれない。まず、真中あたりに「経常損益 (E)」というものがある。これが黒字赤字を示すものになる。30 年から 39 年まで人口減少に伴い料金収入の減少により黒字幅は縮小していく。維持管理に関していえば、水道事業単独であれば、10 年間は現状で経営していくことが可能である。

(資本的収支の表を見ながら)

次に資本的収支だが、こちらが資本的収支の平成 30 年から 39 年まで 10 年間の予測を表している。資本的収支は、新規建設改良工事などの資本の増減を伴うものの収支で、収入としてはほぼゼロであるため、財源は内部留保資金や積立金の取り崩しになる。資料の横軸建設改良費だが、重要な計画としては、平成 28 年度から平成 30 年度まで新水源整備事業があり、事業費は、平成 29 年度で 1 億 8 千万円、平成 30 年度で 2 億 8 千万円を予定し、平成 33 年度から平成 37 年度まで送水管耐震化事業として年間 8 千万円で 5 年間計 4 億円を予定している。新水源事業については、内部留保資金と建設改良積立金の取り崩しを財源として対応できるが、送水管耐震化事業は、単独で行う場合には、内部留保資金と建設改良積立金の取り崩しに加え、起債総額 1 億 4 千万円が必要になる。

(香美市水道事業経営戦略 概要版を見ながら)

それでは、水道事業の経営戦略案の説明に移る。

1. 策定の目的

本市は、施設の老朽化、人口減少等の水道事業を取り巻く課題が顕著になりつつある中、生活環境の向上や生活様式の多様化などによる水需要の変化に対応し、将来にわたって安心・安全で安定した飲料水の供給を図るため、適切なインフラ更新と財務の健全性確保の両立を目指した経営戦略を策定する。計画期間は、平成 30 年度から平成 39 年度の 10 年間とする。

2. 水道事業の現状

経常収支比率（経常収支比率とは料金収入等の収益で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度まかなえているかを表す指標で、100%以上で黒字を示す。）平成 27 年度は 114.8%で、類似団体平均の 111.06%をやや上回っているものの過去 5 年間の黒字割合は減少傾向にある。今後の経営状況を正確に予測した上で、人口減少傾向の中で料金改定等の検討など経営上必要な収

益の増加に努める必要がある。

老朽化の状況：有形固定資産減価償却率（有形固定資産減価償却率とは有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。明確な基準はないが、数値が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の更新の必要性を判断する材料になる。）こちらは、61.19%（類似団体平均 47.7%）、管路経年変化率（管路経年変化率とは法定耐用年数を越えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽具合を示している。）こちらは、14.92%（類似団体平均 7.26%）と、何れも高い数値となっていることから施設の老朽化が相当に進んでいることが想定される。今後、アセットマネジメント（資産管理）等を通じて、安心・安全の確保及び財政的に持続可能な水道経営を目指して、長寿命化、更新等の財源の確保に努める必要がある。

3.将来の事業環境

給水人口が平成 28 年度から平成 39 年度まで約 1,850 人の減少を見込んでいる。水需要、給水人口の減少に伴って減少していく。料金収入、同じく減少していく。水道料金に関する市民の意見、水道料金に対する市民の意見は、約 60%の方が妥当と回答している。本計画では、現在の料金体系に加えて平成 30 年度より、料金見直しを検討したが、現行の料金体系であっても計画期間の経常収支がプラスであることから本計画期間での具体的な料金改定を計画するには至らなかった。

4.経営の基本方針

水道事業を取り巻く環境の変化を踏まえ、生活環境の向上や生活様式の多様化などによる水需要の変化に対応するとともに、安心・安全で安定した飲料水の供給を図る。原価削減に努めるとともに、経営状況を正確に予測した上で適正な水道料金の徴収に努めていく。

5.投資・財政計画

安心・安全の確保と事業の効率化を勘案して当面緊急整備が必要と考えられる施設を抽出し必須整備事項として取組む。投資の効率性を確保するために、漏水調査等は継続しつつ配水管の老朽化対応を行っていく。この下の表が 39 年度までの建設改良の予定工事になる。収益的収支（業務）は、計画期間を通じて赤字が発生しないよう収支計画を定める。資本的収支（投資）は、優先順位を定めて効率的な投資に努める。

6.今後の検討予定等

①民間の資金・ノウハウ等の活用、②施設・設備の廃止・統合、③施設・設備の合理化、④施設・設備の長寿命化等の投資の平準化、⑤広域化などの検討を行い、着手可能なものから段階的に取り組む。料金、企業債など財源

の適正化を図る。委託料、修繕費、動力費などの各種費用に関して、より効率的、経済的な手法等、引き続き検討を行い、コスト削減に努める。

7.経営戦略の事後検証など

将来にわたって安定的に事業を継続していくため、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を実施し、計画と実績の乖離を検証するとともに必要な対策を講じる。水道事業に関する現時点の市民の意見（「満足」、「やや満足」、「ふつう」が約 90%）を踏まえて、市民の満足度を維持・向上するとともに、引き続き、本計画について概ね 5 年ごとに総合的な検証を行い、さらなる現状分析や社会状況の変化などを考慮し、本計画の適正化を図る。
以上。

会長

それでは質疑を行う。

水道事業の内容でわからないところはないか。

給水人口が減少していくとのことだが、最近は、市街化区域、市街化調整区域で人口がだいぶ増えていると思うが、震災対策などで香美市に家を建てるなど。

事務局

都市計画を開始した昭和 45 年から市街化区域は微増である。逆に市街化調整区域では減っている。

委員

私が検針を受け持っているところでは、宝町は減り、あけぼの街道付近は増えている、全体ではそんなには増えていない。

会長

全体が減っているという見方をしているが、増えるところもあるのではないかな。

事務局

市街化区域と市街化調整区域の都市計画区域でいえば全体としては減っている。都市計画区域外はさらに減っている。

会長

これからも減るという見込みで計画を作成する必要がある。

委員

経営戦略の中で有形固定資産減価償却率が高いが、施設の老朽化が進み更新しなければならぬ状況で、更新すれば減価償却費が増加する。会計上、厳しい状況である。

あと、給水人口の定義はどういったものか。

- 事務局 実際、給水している人口である。
- 会長 給水区域の中で何人使っているかということ。
- 委員 水道を使わずに生活している人もいるということか。
- 事務局 まだ、数パーセントの割合でいる。
- 委員 これだけ人口が減っていくと厳しい。少子化対策やそもそもの町としての魅力が他の市町村と違うのではないか。人口の問題として対策しないとけない。
- 委員 都市計画の問題もあるのではないか。
- 事務局 人口の誘導政策としては、市街地の人口が減っていないということで成果があるが、他の規制を受けている地域では減っている。しかし、調整区域をはずすとその周辺の人口が減っていくという問題もでてくる。少子化対策などの人口が流出しない対策のほうが非常に重要と思われる。
- 事務局 (簡易水道事業経営戦略説明)
(資料を見ながら)
簡易水道事業は、地図の緑色と紫色の枠内を給水区域としている。緑色は簡易水道施設で、土佐山田町に4箇所、香北町に6箇所、物部町に5箇所であり、紫色は飲料水供給施設で、土佐山田町、香北町、物部町に各4箇所をあわせて27箇所となっている。平成29年3月31日時点の給水戸数は簡易水道施設で4,768戸、飲料水供給施設で235戸、あわせて5,003戸で、給水人口は、簡易水道施設で9,742人、飲料水供給施設で414人、あわせて10,156人になっている。
供用開始時期は施設によって異なるが、一番早いもので昭和35年4月からとなっている。
(簡易水道事業経営戦略 概要版を見ながら)
簡易水道事業は、特別会計であり、一般会計からの繰入金で収支を合わせて経営をしている状況で、繰入金を3年ぐらいで一般会計財政担当課と協議していこうということだが、今後も繰入金保障されるものと

して計画をたてている。繰入金はどこで減額になるか先行きがわからないので、投資については、計画的に順次緊急なものからやっていくことと、歳入に関して起債借入れも償還とバランスをとって精査をしてやっていくということが水道事業との違いになる。経営戦略概要版は、ほぼ水道事業と同じで、人口も減っていくということで収入も減っていく。歳出の部分は老朽管が多いので緊急修繕などで増えていく。バランスが悪くなっていくと一般会計からの繰入で賄っていくという形で計画はたてている。本管の漏水の問題についても今後継続して対処していく。

以上。

- 委員 簡易水道施設は 15 施設ということだが確認をお願いする。
- 事務局 香長簡水、繁藤簡水、ほきやま簡水、山田堰簡水、五百蔵簡水、美良布簡水、西川簡水、根須簡水、清爪簡水、猪野々簡水、大栃簡水、影仙頭簡水、五王堂簡水、岡ノ内簡水、別府簡水
- 会長 水源が違うことで難しいということだが、統合が可能なところはあるか。
- 事務局 具体的に調査していないが、最初に考えたのは、数の多い香北の簡水を統合したいということだったが、水利権の問題でできなかった。水利権の問題が解決できれば、連結管で相互にやり取りができる可能性はある。そうなれば、施設も減らすことはできる。
- 会長 そういうところはどこにあるかはわかっているか。
- 事務局 調査中である。
- 委員 市民全体の料金にかえてくるものである。
- 事務局 香北は、農業用水を飲用に使っていた歴史が長い。
- 会長 水利権の問題は難しいが、水道料金にかかってくるものである。
- 事務局 そこは、根気よく理解を求めていく。
- 会長 課としてやりたいこと影響があることを戦略としてやってほしい。

事務局 香北は施設が多いので、統合していけばかなり成果はあがると思われる。

委員 経営戦略概要版の水道料金現行の料金体系であっても計画期間の経常収支がプラスとなっている。簡易水道もそうなのか。

事務局 一般会計からの繰入金ありきということである。

事務局 (下水道事業経営戦略説明)

香美市の下水道は、土佐山田地区において流域関連公共下水道事業、香北地区において特定環境保全公共下水道事業、土佐山田町逆川地区において農業集落排水事業をそれぞれ実施している。

土佐山田地区の公共下水道事業は、上位計画である「浦戸湾東部流域下水道事業」の昭和 55 年度の事業着手により、「土佐山田町流域関連公共下水道事業」として昭和 58 年度に事業認可（土佐山田町処理分区）を取得、平成 7 年度に供用を開始し、現在も整備を継続している。また、土佐山田地区の市街地は、高台に位置するにもかかわらず、雨水を排除する河川が無い、豪雨時に浸水被害が発生してきたため、市街化区域を主とした浸水被害の軽減にも取り組んでいる。平成 29 年 3 月 31 日時点で水洗化人口は 8,410 人、水洗化戸数は 3,620 戸、水洗化率は 81.8%となっている。

香北地区の特定環境保全公共下水道事業は、平成 7 年度に事業認可を取得し、平成 15 年度に供用を開始、平成 25 年度に認可区域内の整備を完了している。平成 29 年 3 月 31 日時点で水洗化人口は 1,894 人、水洗化戸数は 714 戸、水洗化率は 79.1%となっている。

農村における汚水を一括処理することを目的として、土佐山田町逆川地区において平成 19 年度から農業集落排水事業の整備を開始し、平成 23 年度に整備を完了、平成 24 年度に供用開始をした。平成 29 年 3 月 31 日時点で水洗化人口は 116 人、水洗化戸数は 60 戸、水洗化率は 59.8%となっている。

それでは、公共下水道事業の経営戦略案の説明に移る。

(公共下水道事業経営戦略 概要版を見ながら)

公共下水道事業の現状は、県の流域下水道（高知市の高須浄化センター）へ接続し、高知市、南国市、香美市の 3 市で処理場運営を行っている。単独で処理場を有する団体と比較すると施設投資や維持管理費は抑えられており、維持管理費用については、使用料収入で賄えている。しかし、地方債償還金は一般会計からの繰入金も充てられているため、健全経営とは言えない

状況である。

今後、平成 39 年度まで、未普及対策事業や、浸水対策、地震対策等大きな事業も続くことから、財源確保のためにも、維持管理費の節減及び水洗化率の向上により一層取り組み、適切な使用料収入の確保が重要である。

3. 将来の事業環境、使用料収入については、現在も下水道整備を進めており、水洗化人口の増加に伴い、使用料収入は平成 29 年度から平成 39 年度で、約 1,850 万円の増加と予測している。

4. 経営の基本方針は、公共水域の水質保全を図るため、将来にわたり持続可能な経営に向けた取り組みを進めていく。

5. 投資計画としては、下水道普及のため、平成 30 年度から平成 39 年度まで談議所・神母ノ木地区に汚水管渠を築造する工事を行っていく。事業費は平成 30 年度から平成 39 年度までで 6 億 8,500 万円を予定している。また、浸水対策として、平成 26 年度から平成 32 年度まで都市計画道路「新町西町線」新設に伴い雨水管渠を整備する工事を行う。事業費は平成 30 年度から平成 32 年度までで 7 億 4,600 万円を予定している。平成 30 年度から平成 31 年度の 2 カ年でストックマネジメント計画（維持管理計画）の策定を実施する。この計画に基づいて、今後汚水管路の計画的な修繕や設備機器の更新を行っていく。事業費は 2 カ年で 2,400 万円を予定している。また、地震の影響等で下水道施設の機能が停止した場合、市民の生活に重大な影響を及ぼすことから、平成 26 年度に下水道総合地震対策計画を策定しており、この計画に基づき、平成 28 年度から実施している、土佐山田処理区汚水幹線管渠等の耐震診断を平成 30 年度まで引き続き実施する。事業費は平成 30 年度で 1,400 万円を予定している。

財政計画としては、一般会計からの繰入金なしでは経営できない状況であるが、財政部局との調整の中で過度の繰入とならないように、効率的な投資と計画的な起債の実施を行うこととしている。

今後の検討予定については、①民間の資金、ノウハウ等の活用、②施設・設備の合理化、③施設・設備の長寿命化等の投資の平準化④計画区域の見直しの検討等着手可能なものから段階的に取り組む。・料金、企業債などの適正化を図る。・委託料、修繕費、動力費などの各種費用に関して、より効率的、経済的な手法等、引き続き検討を行い、コスト削減に努める。

事後検証については、本計画の進捗管理を行い、計画の定期的な見直しを図る。見直しに当たっては、計画の達成度を評価し、計画と実績の乖離及びその原因分析をし、次期計画の策定に反映させるとともに、乖離が著しい場合には、経営の在り方、事業手法の見直しについて改めて検討を行う。

次は特定環境保全公共下水道事業の説明に移る。

(特定環境保全公共下水道事業経営戦略 概要版を見ながら)

特定環境保全公共下水道事業の現状について、全体説明でもあったが、使用料収入で維持管理費を賄っておらず、一般会計からの繰入金に依存している。供用開始は、平成 15 年度と比較的新しい事業であるが、地形的な問題からマンホールポンプが多数設置されており、維持管理費が高い傾向にある。近年は、地下水の流入により不明水が増加し、路面陥没等による修繕費が増加し、維持管理費がさらに増加する傾向にある。人口減や節水等により使用料収入の大幅な増加が見込めないなか、施設の維持管理や更新にかかる莫大な費用に対する財源が必要となっており、さらに厳しい経営が予想される。

3. 将来の事業環境、使用料収入について、水洗化促進により、使用料収入は平成 29 年度から平成 39 年度で、約 168 万円の増加と予測している。

5. 投資計画としては、平成 30 年から平成 31 年度の 2 カ年でストックマネジメント計画（維持管理計画）の策定を実施する。同計画に基づいて、処理場や汚水管路の計画的な修繕・設備機器の更新を行う。事業費は 2 カ年で 2,600 万円を予定している。また、公共下水道事業と同様に、平成 28 年度から実施している、耐震診断を平成 30 年度まで引き続き実施する。事業費は平成 30 年度で 500 万円を予定している。

財政計画としては、簡易水道事業及び公共下水道と同様に、一般会計からの繰入金なしでは経営できない状況であるが、財政部局との調整の中で過度の繰入とならないように、効率的な投資と計画的な起債の実施を行う。

今後の検討予定等と事後検証等については、公共下水道事業と同様としている。

次は農業集落排水事業の説明に移る。

(農業集落排水事業経営戦略 概要版を見ながら)

農業集落排水事業の現状についても、簡易水道事業及び特定環境保全公共下水道事業と同様に、使用料収入で維持管理費を賄っておらず、一般会計からの繰入金に依存している。農業集落排水事業は、使用料収入は 200 万円程となっており、下水道接続可能戸数も少ないことから、今後も使用料収入の大幅な増加は見込めない。

投資計画はない。平成 24 年に供用開始された比較的新しい施設であり、現状では、老朽化による修繕や不明水の流入による問題は発生していない状態である。また管渠においても法定耐用年数に対して経過年数が浅く、直ちに更新が必要な状況ではない。供用開始後 15 年が経過する平成 40 年以降に効率的な投資を行う。

財政計画としては、他の特別会計と同様に、一般会計からの繰入金なしでは経営できない状況であるが、財政部局との調整の中で過度の繰入とならな

いように、効率的に維持管理を行う。

今後の検討予定等と事後検証等についても、他の特別会計と同様である。
以上。

会長 それでは質疑を行う。公共下水道について質問はないか。

委員 水洗化率はどれくらいか。

事務局 公共下水道事業は81.8%である。

会長 概略としては、公共下水道事業はまあまあだが、農業集落排水と特定環境
保全公共下水道事業はかなりの赤字になる。

委員 加入率はどうなっているか。

事務局 公共下水道事業は81.8%である。特定環境保全公共下水道事業は79.1%
である。

委員 100%になったとしたらどうなるか。

事務局 100%になったとしても、今後維持管理費が増えていく。

会長 農業集落排水事業はどうなっているか。

事務局 59.8%である。

会長 不明水とはどういうものか。

事務局 各家庭からの排水ではなく、マンホールや管路等から入ってくるものであ
る。

会長 勝手に入れているものではないか。

事務局 それはない。

会長 管が歪んで、入ってきたものということか。

事務局 管が壊れたり、割れたりして入ってくるものである。

会長 それは多くあるのか。

事務局 特定環境保全公共下水道のエリアは、地形的に山側から物部川の方へ地下水が通っている。そこを切ったような形で下水道を入れており、当時施工も難行した。沈下等、かなり状態も悪い。悪いところは管が変形しており、まともに流れない状態であり、そこに亀裂が入り、地下水が流入している。現在普及率は 79.1%であるが、太郎丸にある処理場の池はほぼ満杯であり、100%を超えるほどの不明水が入ってきている。早急に解決しないといけない。100%接続した場合には確実にオーバーする。それよりも前に道路が陥没して大変な大事故が起きる可能性がある。調査途中であるが、国道 195 号線は何回直しても沈下が止まらない。カメラを入れると管が変形していた。

事務局 谷や水路を横断している下を掘っており、沈下の影響で管の継ぎ手に影響が出て入っている。もともと地下水があり、管が下がって継ぎ手が損傷し不明水が入っている。

会長 原因がわかればかわるのか。

事務局 手を入れれば改善されるが、概算で 5 年間かけて整備すると 3 億から 5 億かかる。掘り上げてやり直すしかない。変形が著しいため、管の中へさや管を入れて補強することが出来ない。掘り上げて、そこを切ってやりかえるところが何か所もある。

委員 パイプは何か。

事務局 塩ビである。

会長 鋼管にしないといけない。

委員 最初にわからなかったのか。

課長 わからないことはないと思う。実際工事で掘ったときに水が出てくるはずである。表では分からないが掘ってみると水が出る。その対応をするかした

いか、対応をしたところは、違うはずである。言い方は悪いが早く仕上げようとやっつけ仕事でやったところで影響がでていいる。年度によって完成品に差がある。おそらく、業者や担当、監督者がかわった。当時は土が安定していたが、だんだん地下水で影響が出てきて下がってきて、それが顕著になって道路に出てくる。それを見て上をオーバーレイするが、また下がすいてまた下がり、いたちごっこである。これはいけないとカメラを入れたら、大変なことになっていた。修繕の費用は一般財源となる。

会長 補助金はないのか。

事務局 補助金はない。地震対策は補助金があるが、維持管理について補助金はない。

会長 次に農業集落排水事業に移る。

委員 合併してからだと思うが、戸数や利用者数をもっと練っておくべきではなかったか。ただ、文化的な生活が出来るなら共有した方がいいという感覚的なことではじめてしまったというのは。

事務局 観光地で県の公園に指定されているところであり、そういった意味合いもあり始まったが、最初から採算に合っていなかった。

委員 今後観光や龍河洞周辺の活性化をあわせて考えれば、少しは伸びるのか。

事務局 何戸か接続したとしても、採算にはあわない。政策的にやったという割り切り方をするしかない。地域の住民に責任を転嫁するのはいかがなものかと。

委員 いづれにしても一般会計からどれだけ繰入すれば妥当であるか、そこを考えなければならない。

事務局 先ほども言ったが、料金をばらばらの上げ方をするのか、みんな同じ香美市の住民なので同じようにあげるのかその判断になってくる。だから個々の会計だけでなく、全体の財政的なものをみて、ここまでは住民の方にこらえていただきたいという形で値上げするしか、全部のことを考えると全部つじつまが合わない。全体の公平性を考えたら、どこで住んでいても同じ料金でやるべきではないか。ほとんどの市町村がそういう料金体系である。

会長 今後地震の問題があるが、そのときにはそんなことではいけないという話にもなるのではないか。上水道も被害を受ける。

委員 上下水道を一緒に値上げし、値上げ幅を同じにするということにはならないか。

事務局 難しい。

事務局 隣の香南市が今まで上水道と簡易水道の値段がばらばらだったが、統一料金になる方向で動いている。上水も下水も統一料金の市町村が多い。

会長 公営企業会計になった場合、繰入はしたらいけないのではないか。

事務局 したらいけないということではないが、過度の繰入はすべきではない。

事務局 公営企業会計になったら、独立採算が基本であり、定期的に3年見直して料金改定をしていく必要がある。

会長 統合ではなく、水道料金を上げるときに上水も簡易水道も一緒ということか。

事務局 そうだ。

委員 香南市は中山間地域に簡易水道はあるのか。

事務局 面積が全然違うため、香美市程数はない。

会長 今回はここまでで、今回の資料をみてもらって次回までに皆さんに考えてもらう。

事務局 一回は経営戦略という形にさせていただきたい。

委員 上下水道審議会は3回で終わりか。

事務局 29年度は3回で終わりだが、30年度また開催する。

委員 同メンバーか。

事務局 そうだ。

事務局 料金については検討課題であるため、継続で審議していく形をとっていただき、経営戦略の見直しについては翌年度行っていくということで、いったんはこれで終わりたい。下水道事業については、交付税の関係で来年の3月までに作成しないといけない。水道に関しても委託業務を発注している関係で、3月までには結論を出したい。

会長 次回の上下水道審議会は1月26日にする。以上で終わりとする。